

在留邦人の皆様へ

平成26年10月20日

ハロウィーンに関する地元警察からの安全情報

今月末のハロウィーンを控え、各地の警察から住民の皆様に対して安全なハロウィーンを迎えるための注意情報が発信されています(Halloween Safety Tips)。ハロウィーン当日は、警察もパトロールを強化するなど安全対策を講じますが、多くの児童が夜間に外出するのに伴い、中には転倒による怪我や交通事故に遭う児童もあり、様々な危険が伴う可能性があります。

ハロウィーンを安全に過ごすため、いくつかの注意事項をご紹介します。

1. 「Trick or treat」はあらかじめ時間を決めてグループで行い、必ず大人が同行する(ある警察署は午後6時から8時までを推奨しています)。
2. お子様の衣服には、住所、氏名、緊急時の連絡先などを記載しておく。
3. 懐中電灯を持ち、コスチュームも明るい色や反射しやすい素材、燃えにくい素材のものにする。
4. お子様の視界を遮るようなコスチュームは避ける(大きな帽子、マスクなど)。
5. お菓子類は帰宅して親が確認するまで絶対に食べない(アレルギー等に注意)。
6. 車を運転する場合は、突然の飛び出しなどを警戒し、交差点で確実に停車し、速度を落として走行する。

お住まいの地域によって、地元警察から様々な注意情報が発せられていますので、事前に確認するようお願いいたします(検索例: *Halloween Safety Tips* × *X police*)。